

香港：天安門事件の追悼集会を開く自由を！

実施期間：2022年5月31日～

2023年1月末日(予定)



中国政府は、香港における表現の自由に対する弾圧をますます強化しています。

香港の法廷弁護士である鄒幸彤（Tonyee Chow Hang-tong・チョウ）さんは、1989年の天安門事件における犠牲者を平和的な形で追悼しようとしただけで、2021年6月4日に逮捕され、禁錮刑を言い渡されました。さらに今後、香港国家安全維持法（国安法）に基づく「破壊扇動」の容疑で、最高で禁錮10年の刑に処される可能性があります。

中国政府は、人びとが天安門事件を忘れることを目論んでいます。私たちは天安門事件の犠牲者を記憶に刻み続ける必要があります。歴史を消し去ることはできません。



鄒幸彤さんをはじめ、天安門事件の犠牲者を平和的に追悼しようとして逮捕・拘禁されているすべての人びとを直ちに釈放するよう、香港当局に要請してください。

【要請先】

テレサ・チェン香港法務長官

【署名用紙郵送先】

署名（名前のみ）はアムネスティ日本で取りまとめて要請先に提出します。

署名用紙は終了日までに下記住所にお送りください。

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町

2-12-14 晴花ビル 7F

アムネスティ・インターナショナル日本
香港署名



このケースの詳細→

	氏名/Name	メールアドレス/ Email ※任意	電話番号/Phone ※任意	署名(名前のみ)は、アムネスティ日本でとりまとめ、中国大使館を通して要請先に提出されます
1				<input type="checkbox"/> 同意
2				<input type="checkbox"/> 同意
3				<input type="checkbox"/> 同意
4				<input type="checkbox"/> 同意
5				<input type="checkbox"/> 同意

※Email アドレス・電話番号は提出しません。 ※後日、メール、お電話にてアムネスティ日本から活動紹介のご連絡を差し上げる場合がございます。